

# 安来市中期財政計画

令和8年度～令和12年度

令和7年12月

安 来 市

## 中期財政計画策定について【計画期間：令和8年度～令和12年度】

### I. 安来市の現状と今後の財政運営

- (1) 近年の財政運営については、令和元年度の中期財政計画において近い将来の基金枯済と同時に危機的状態が予想される推計が示された。このため、令和2年度から令和6年度までの5年間、市債の繰上償還、市債の新規発行額の抑制、決算剰余金等の活用による基金の確保、サマーレビューをはじめとした事務事業の見直し、公共施設適正化の推進など、財政健全化の取組を集中的に実施し、財政状況を改善するとともに、「次の世代のまちづくり」に向けた施策を展開できる財政基盤づくりを進めてきました。
- (2) 本市の財政は、歳出面では、人件費、公債費、社会保障経費等の経常的経費に一般財源の大半が充てられている。今後、さらに公共施設の老朽化による維持修繕や長寿命化に要する経費、公営企業・特別会計への繰出金等に加え、賃金水準の見直しや物価高騰に伴う委託料等の行政経費の増加、金利上昇に伴う公債費の増加等が見込まれ、財政の硬直化が進んでいく傾向にあります。また、安来スマートインターチェンジ（仮称）整備事業、工場立地の推進、小中学校適正配置などまちづくり事業への対応も必要となっています。
- (3) 島入面では、依然として市税などの自主財源は乏しく、地方交付税や国・県支出金等の財源に多くを依存しなくてはならず、財政基盤が脆弱であり、また、予測される人口減少が市税や普通交付税の減少に影響することが見込まれます。
- (4) こうしたことから、本市の財政状況は依然として厳しい状況にあり、本中期財政計画においては、毎年度3億円程度の財源不足が生じ、基金を取り崩しての財政運営が続くものと考えられます。

- (5) 一方で、人口の自然増、社会増を図る取組を強化するとともに、安心した暮らしが持続できるよう、デジタルの力を活用した新たな事業を展開しながら、第3次安来市総合計画の将来像を実現するインフラの整備などの施策を更に充実していくことが必要です。
- (6) このため、社会経済状況の変化を的確に捉え、喫緊の諸課題に迅速に対応するとともに、行政の効率化・最適化の推進、市有財産の有効活用による財源の確保、決算剰余金等を活用した財政基盤強化の取組を継続することにより、安来市のまちづくりのための事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組んでいくものとします。

## 2. 重点的な取組項目

安来市のまちづくり事業費の確保と健全な財政運営を両立するため、次の4つの項目を基本に取り組んでいきます。

- ① 事務事業の見直しの徹底
- ② 行政の効率化・最適化の推進
- ③ 公債費負担の適正化
- ④ 基金残高の確保

この中期財政計画は、現行制度（令和7年9月現在）が存続するものとして推計を行いますが、将来の事業計画や実際の予算編成は、今後の景気動向及び税制等の制度改革や国の予算編成の動向を踏まえるため、本見通しとは合致しない場合があります。

## 中期財政計画について

### 【推計の考え方】

- 令和6年度決算統計数値、令和7年度決算見込みとし、令和12年度までの推計（5か年）とした  
ただし、令和7年度決算見込みは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を除いた
- 現行制度が継続するものとして推計した  
※計画上の各数値は表示単位未満四捨五入のため合計と一致しない場合があります。

### I. 歳入

費目	推計の考え方				
市税	個人市民税	○均等割 ○所得割 ○収納率	納稅義務者数の減により対前年税額1.0%減を見込んだ 景気回復傾向から前年同月比より、1.0%増を見込んだ 現年分は98.6%、滞納分は37.1%で見込んだ		
	法人市民税	○均等割 ○法人税割 ○収納率	変化がないものとして見込んだ 景気回復傾向から毎年度0.5%増を見込んだ 地方税法の改正により令和2年度から税率8.4%となっている 現年分は99.7%、滞納分は6.7%で見込んだ		
	固定資産税	○土地 ○家屋 ○償却資産 ○収納率	地価の下落率が継続するものと見込み、対前年0.7%減とした 3年ごとの評価替えによる減価分を対前年4.0%減とした 家屋の新築、増築による新增分加算4百万円増を見込んだ 令和7年度以降、対前年2.0%減と見込んだ 現年分は99.3%、滞納分は定額14,000千円程度で見込んだ		
	軽自動車税	○登録台数 ○収納率	各車種ごとに、過去の実績から増減率を推計し見込んだ 現年分は99.0%、滞納分は24.0%で見込んだ		
	市たばこ税	○令和7年度は決算見込を基準として、令和8年度以降は過去の増減率から減少率を4.0%とした ○旧3級品以外、旧3級品とともに令和元年10月から同じ税率			
譲与税	現行額程度を見込んだ				
普通交付税	個別算定	○事業費補正、密度補正是積算により見込んだ ○その他については、人事院勧告による給与費の増、下水道資本費平準化債の活用及びガバメントクラウド利用に係る需要額の増等の個別経費を見込み推計した			
	包括算定	令和8年度以降は過去3か年の実績と安来市人口ビジョンに基づき、人口減による影響額を見込み推計した			
	公債費	積算により推計した			
交付金	現行額程度を見込んだ				
使用料 手数料	個別の使用料、手数料を積算した				
寄附金	○ふるさと寄附金 令和7年度実績見込み程度で推移するものとして見込んだ（通常分800百万円及び企業版30百万円と推計）				
繰入金	○減債基金 ○市有財産整備基金 ○ドジョウ掬い基金	令和8年度は38百万円取崩し 令和8年度は各種施設改修事業に224百万円取崩し 令和8年度は寄附の項目に沿った事業に964百万円取崩し ほか			
諸収入	現行額をベースに、学校給食費の段階的見直しによる増要因等を見込んだ				
市債	○地方債の新規発行額は、令和8年度は学校施設長寿命化改修事業、公営住宅等ストック総合改善事業などにより3,789百万円、令和9年度は消防救急デジタル無線整備事業、体育施設改修事業などにより3,540百万円、令和10年度は中学校適正配置整備事業、安来スマートインターチェンジ（仮称）整備事業などにより3,359百万円、令和11～12年度は、上記の令和10年度事業の継続に加え、和鋼博物館施設改修事業、斎場独松山靈苑改修事業などにより3,400～3,600百万円規模を見込んだ				

2. 歳出

費目	推計の考え方
人件費	定員管理計画に基づく所要額を見込んだ 会計年度任用職員による所要額を見込んだ 定年延長による影響を見込んだ
扶助費	生活保護費、自立支援給付費、児童手当、子ども医療費、障がい児支援給付費等の個々の扶助費について所要額を見込んだ
公債費	既発債の償還計画及び建設事業費に伴う市債発行計画の見込みにより推計した 借入利率の上昇を見込んだ
物件費	○委託料等の金額が大きな物件費についてはそれぞれ所要額を見込んだ
補助費	○病院事業負担金 病院経営強化プランに基づき相当額を見込んだ ○水道事業負担金 水道事業経営戦略に基づき相当額を見込んだ ○下水道事業負担金 下水道事業経営戦略を基に資本費平準化債借入による影響額を見込んだ その他補助費については所要額を見込んだ
積立金	○ドジョウ掬いのまちやすぎ応援基金積立金（ふるさと寄附金） 令和7年度は830百万円、令和8年度以降も毎年同額を見込んだ ○その他、基金利子の積立額を見込んだ
繰出金	○国民健康保険事業 被保険者数及び保険料軽減分等の額の推移に基づき見込んだ ○後期高齢者医療事業 被保険者数の増減と医療費の伸びを見込んだ ○介護保険事業 事業計画に基づき繰出相当額を見込んだ
投資的経費	○所要の特定事業を見込んだ (安来スマートインターチェンジ（仮称）整備事業、小中学校適正配置整備事業、和銅博物館施設改修事業、体育施設改修事業、各道路改良事業、公営住宅整備事業)

## 【安来市中期財政計画】総括表

(単位：百万円、%)

区分	R07	R08	R09	R10	R11	R12
歳入総額 A	29,979	29,255	28,861	29,132	29,164	28,546
歳出総額 B	29,979	29,255	28,861	29,132	29,164	28,546
形式収支 C=A-B	0	0	0	0	0	0

標準財政規模		14,942	14,811	14,647	14,401	14,247	13,829
投資的経費		4,993	4,914	4,382	4,700	5,193	4,638
投資的経費充当一般財源		223	126	60	55	37	44
起債発行額		3,628	3,789	3,540	3,359	3,402	3,637
元金償還額		3,576	3,451	3,490	3,322	2,939	2,927
財政構造	通常償還分	3,762	3,568	3,578	3,322	2,939	2,927
	市債の繰上償還の効果	▲ 186	▲ 117	▲ 87	0	0	0
年度末地方債残高		26,667	27,005	27,055	27,091	27,555	28,265
財政構造	財政力指数	0.350	0.347	0.346	0.347	0.348	0.351
	経常収支比率	95.6	95.8	96.2	96.3	96.2	96.9
	実質公債費比率	11.6	12.7	14.2	13.6	11.7	13.6
	3ヵ年平均	11.2	11.6	12.8	13.5	13.1	12.9
地方債現在高比率		178.5	182.3	184.7	188.1	193.4	204.4

第Ⅰ表 歳入の推計

(単位：百万円)

区分	R07	R08	R09	R10	R11	R12
狭義一般財源	市 税	4,917	4,903	4,849	4,843	4,831
	地方譲与税	294	310	310	310	310
	普通交付税	9,033	8,957	8,914	8,769	8,755
	特別交付税	1,146	1,146	1,146	1,146	1,146
	小 計	15,390	15,316	15,219	15,067	15,041
交 付 金	1,148	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147
分担金・負担金	69	49	49	49	49	49
使用料・手数料	388	382	395	393	397	398
国 庫 支 出 金	3,091	3,136	2,993	3,426	4,095	3,402
県 支 出 金	2,160	1,943	2,039	2,009	1,957	1,874
財 産 収 入	290	25	22	19	15	13
寄 附 金	831	830	830	830	830	830
繰 入 金	1,649	1,928	1,913	2,152	1,566	1,778
繰 越 金	404	0	0	0	0	0
諸 収 入	930	712	713	681	666	666
地 方 債	3,628	3,789	3,540	3,359	3,402	3,637
合 計	29,979	29,255	28,861	29,132	29,164	28,546
内訳	一 般 財 源 計	17,110	16,773	16,730	16,615	16,585
	依 存 財 源	20,500	20,427	20,090	20,166	20,811
	自 主 財 源	9,478	8,828	8,771	8,967	8,353

第2表 歳出の推計

(単位：百万円)

区分		R07	R08	R09	R10	R11	R12
義務的 経費	人件費	5,481	5,574	5,524	5,526	5,507	5,506
	扶助費	4,115	3,869	3,892	3,891	3,889	3,888
	公債費	3,674	3,615	3,713	3,598	3,264	3,297
	小計	13,270	13,058	13,129	13,016	12,660	12,691
物件費		4,996	4,716	4,805	4,883	4,808	4,717
維持補修費		298	190	190	190	190	190
補助費等		3,170	3,398	3,376	3,365	3,332	3,337
貸付金・投資及び出資金		179	183	183	183	183	180
積立金		1,144	886	883	880	876	874
繰出金		1,929	1,911	1,915	1,915	1,922	1,918
投資的経費		4,993	4,914	4,382	4,700	5,193	4,638
内訳	特定財源	4,770	4,788	4,322	4,646	5,157	4,594
	一般財源	223	126	60	55	37	44
合計		29,979	29,255	28,861	29,132	29,164	28,546

第3表 基金現在高

(単位：百万円、%)

区分		R07	R08	R09	R10	R11	R12
財政調整基金	取崩額	100	310	363	400	396	337
	積立分	0	0	0	0	0	0
	積立金	5	4	3	2	1	0
	小計	5	4	3	2	1	0
年度末現在高		1,436	1,131	771	373	▲ 21	▲ 358
減債基金	取崩額	68	38	0	0	0	0
	積立分	0	0	0	0	0	0
	積立金	0	1	1	1	1	1
	小計	0	1	1	1	1	1
年度末現在高		216	179	179	180	180	181
特定目的基金	取崩額	1,481	1,618	1,550	1,752	1,170	1,441
	積立分	1,133	870	870	870	870	870
	積立金	13	12	9	7	5	4
	小計	1,146	882	879	877	875	874
年度末現在高		3,235	2,499	1,828	953	658	91
取崩額計		1,649	1,966	1,913	2,152	1,566	1,778
積立金計		1,151	887	883	880	876	874
年度末現在高計		4,888	3,808	2,779	1,507	817	▲ 86
基金現在高比率	財政調整基金	9.6	7.6	5.3	2.6	▲ 0.2	▲ 2.6
	減債基金	1.4	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3
	特定目的基金	21.7	16.9	12.5	6.6	4.6	0.7
	計	32.7	25.7	19.0	10.5	5.7	▲ 0.6

## 用語解説

### 市税（地方税）

個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税など

### 譲与税（地方譲与税）

地方譲与税としては、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税などがあり、国が国税として徴収し、一定の基準によって地方自治体に譲与することとされているもの

### 交付金

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金などがあり、道府県の徴収した税の一部を市町村に対して交付するもの

### 地方交付税

国税のうち所得税・法人税・酒税、消費税・たばこ税の一定割合の額を地方自治体の財政状況に応じて、国から交付されるもの

普通交付税…各地方公共団体において合理的基準によって算定したるべき一般財源所要額（基準財政需要額）が、るべき税収入（基準財政収入額）を超える額を基礎として交付される。

特別交付税…自然災害や市町村合併など、普通交付税の算定で反映できなかった特別の財政事情を考慮して交付される。

事業費補正…普通交付税の算定に用いる測定単位の数値の補正の一つで、地方債の元利償還金等を指標としてその一定割合を割増算入するための補正。

公債費 ……普通交付税の算定にあたり、災害復旧債などの特定の地方債について当該年度の元利償還金を測定単位としてその一定割合を算入する方式。

### 使用料・手数料・分担金・負担金

使用料・手数料は市施設利用料・住民票等の交付手数料等であり、分担金・負担金は地方公共団体が課する受益者負担金など

## **繰入金**

特別会計から繰り入れるもの、基金から繰り入れるもの、財産区会計から繰り入れるものとの3種あり、地方公共団体間会計相互の一種の繰替使用金

## **市債（地方債）**

建設事業を行うための、政府および金融機関等からの借入金

## **人件費**

市長などの特別職、議員、職員、各委員等に対し、勤労の対価、報酬として支出する経費

## **物件費**

旅費、交際費、需用費、役務費（保険料除く）、委託料等に支出する経費

## **補助費**

役務費（保険料）、負担金・補助及び交付金等に支出する経費

## **公債費**

借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子

## **繰出金**

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費

## **扶助費**

社会保障制度の各種法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等）、または市条例等に基づき被扶助者に対してその生活を維持するために支出する経費

## **投資的事業費（普通建設事業）**

施設等が将来にわたり住民サービスとして残るものに対して支出する経費  
(道路橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新增築等の建設事業に要する経費)

### **経常収支比率**

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的（継続性・安定性）に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的（義務的）に支出される経費（経常的経費）にどの程度充当されているかという割合。

この比率が高いと臨時的な支出にお金を回す余裕がなくなってきたことになり、財政構造の硬直度が高いということになる。

### **実質公債費比率**

一般会計の借入金の返済額の他に、公営企業会計等の借入金の返済額に対して一般会計から繰り出す額や、将来の支払いを約束した経費の中で公債費に準ずるものなどの大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示す。